

中・小規模零細企業は知らないといけない！

飲食業・小売りサービス業の方必聴セミナー！！

今なら間に合う！

平成 31 年 10 月に消費税率は 10% になり、軽減税率が導入される予定です。あなたの会社の対応は万全ですか？

軽減税率導入による

企業への影響と実務のポイント

2019 年 10 月に消費税率 10%へ引き上げられ、同時に軽減税率を導入される予定です。これに対して、ただでさえ納税の資金繰りや価格転嫁で苦しんでいる中小企業がどのような対策を事前に取り実行していくかが今後の事業継続において重要になってきました。制度に対する正しい知識と、具体的な対応策を用意できている企業は少ないのではないでしょうか。本セミナーでは、消費税増税と軽減税率に関する最新の情報と、導入時に困らない対応・対策についてお話し致します。ぜひご参加ください。

平成 31 年 3 月 6 日 (水)

18:00~20:00

講師 公認会計士 海生 裕明 氏



●講師プロフィール●

1958 年生まれ。学習院大学卒業後、数種の仕事をを経て、1983 年、経営コンサルティング会社を設立。1985 年、公認会計士試験に合格後 3 年間大手監査法人にて監査実務を経験。2000 年、IT 企業の CFO に就任。上場を目指すも IT バブル崩壊により断念。2006 年、証券会社において株式公開引受及び投資銀行担当役員を経て、現在、主に上場会社の監査、中小企業に対して再生支援、売上増加、資金調達、事業承継等のアドバイスをを行うとともに、全国各地で講演・セミナーを行う。

講座内容

- ◇消費税率引き上げ・軽減税率導入の経緯
- ◇「軽減税率」制度、特にインボイスの基礎知識
- ◇消費税率引き上げ・軽減税率導入の影響
- ◇予想される経営上の注意点
- (免税事業者の企業対応)
- ◇具体的な実務対応のポイント

(区分記載請求書等保存方式のやり方)

※最新の情報を取り入れるため演題・内容が変更になる可能性がございます

会場 浅科商工会館

受講料 無料 定員 30 名

申込方法 下記申込書に必要事項をご記入の上 FAX、またはお電話にて 3 月 1 日 (金) までにお申込みください。

問合せ・申込先 浅科商工会 TEL : 0267-58-0220 FAX : 0267-58-4188

主催：浅科商工会 後援：浅科交友会

浅科商工会行 FAX 0267-58-4188

※切り取らずに FAX してください。

『軽減税率導入に備える 経理・実務のポイント』受講申込書 3 月 6 日 (水)

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名			